

(証券コード 2215)
2020年3月10日

株 主 各 位

東京都小平市小川東町三丁目6番1号
中一屋製パン株式会社
代表取締役社長 細 貝 正 統

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都小平市小川東町三丁目6番1号
当社小平工場会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
1.第78期（2019年1月1日から
2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第78期（2019年1月1日から
2019年12月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 取締役2名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

株主総会当日にお配りしておりましたお土産を取り止めさせていただきます。
何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daiichipan.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。
なお、上記書類は、本招集ご通知に添付した他の書類とともに、会計監査人又は監査役の監査対象となっております。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、上記の当社ウェブサイト に修正後の内容を掲載させていただきます。

<株主様へのお願い>

- ◎ 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ◎ ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。

(添付書類)

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2019年1月1日～2019年12月31日）におけるわが国経済は、国内では、10月に消費税率が引き上げられた後は、消費者の節約志向が懸念されつつも、各種政策の効果等もあり、雇用情勢の改善や消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）の緩やかな上昇基調が継続しました。

しかしながら、通商問題及び中東地域を巡る情勢に加え、中国湖北省（武漢市）で発症した新型コロナウイルスの感染拡大など、世界経済に係る不安定な要素に注視しなければならない先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、依然として根強い低価格化競争に加えて、人手不足や働き方改革に伴う労務費・人件費の上昇、原材料価格と物流委託先各社におけるドライバー不足を背景とした物流費の上昇は深刻な問題であり、厳しい環境が続いております。

このような状況の中、当グループでは基本方針として、「キモチとチカラを合わせる」、「NBを磨く」を掲げ、全社のエネルギーを結集し、お客様の支持を得ることができる、当社らしい商品群の研究開発を促進し、自社ブランド（NB）商品の確立に取り組みました。

3月には、「こどもに食べさせたい食事パン」をコンセプトとして、新ブランド『emini（エミニ）』を立ち上げ、第一弾として関東地方で食パンを発売開始しました。また、9月からは関西地方でも発売を開始し、積極的にイベントへ参加するなどの販売促進活動の効果が徐々に表れる中、更なる定番店舗数の増大を図ってまいりました。

既存商品では、「たっぷりシリーズ」のリニューアルや姉妹品の販売などが売上に貢献する結果となりました。

キャラクター商品では、主軸である2つのテレビアニメキャラクターの商品が堅調だったことに加え、定期的に発売した第3のキャラクター商品も好調に推移し、計画を上回る結果となりました。

また、新領域として、ロングライフ商品のパウンドケーキ、OEM商品の冷凍ケーキ及び冷凍のバラエティ中華まんなどの生産も開始いたしました。

一方、プライベートブランド（PB）商品においては、前年度まで取り組んでいた採算の悪い大手流通向けPB商品から撤退したことで売上の大幅な減少を余儀なくされる中、上半期はコンビニエンスストアでの採用が好調でしたが、下半期は他社との競合が激しくなり、採用される商品数が伸び悩んだことから、喪失した売上の全てを補完するには至りませんでした。

また、7月下旬からの急激な気温上昇により、全体的な売上が鈍化したこと、9月及び10月には、関東地方を大型台風が通過したことにより、未配達、受注取り消し等による損失が発生するなど、自然環境に屈する局面に立たされました。

これらにより、パン部門においては、売上が減少しましたが、「キモチとチカラを合わせる」ことにより、ロス率が当社過去最低の数値を更新するなど、生産性の向上を実現することができたこと、販売においては、不採算の取引から収益性のある取引へ転換を進めたことから、徐々に利益率の改善を図ることができました。しかしながら、大手流通向け菓子・クッキー類及び外食向け焼成冷凍品において商品のリニューアル等の施策を打ったものの、想定していたような効果が得られませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は24,751百万円で、前連結会計年度比393百万円の減収（1.6%減）、営業損益は、売上の減少に加え、原材料費、労務費の上昇、物流費を主とする販売管理費の上昇などにより557百万円の損失（前連結会計年度は571百万円の営業損失）、経常損益は、賃貸収入など営業外収益が236百万円、支払利息など営業外費用186百万円を計上した結果507百万円の損失（前連結会計年度は438百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は551百万円（前連結会計年度は531百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当期の業績につきましては、前述のとおり、誠に遺憾ながら損失計上のやむなきにいたりましたため、配当金につきましては誠に申し訳ありませんが、無配とさせていただきます。

(2) 部門別売上の状況

部 門 別	売 上 高	構 成 比
パ ン 部 門	18,576 百万円	75.1 %
和 洋 菓 子 部 門	3,345	13.5
そ の 他	2,828	11.4
合 計	24,751	100.0

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は836百万円であり、その主なものは空調設備等の更新工事であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当グループでは、2020年度の基本方針を2019年度の基本方針を一部継続させて「キモチとチカラを合わせる」、「NBを磨き、新しい価値にチャレンジする」としました。

まず、労働安全の確保と共に働きやすい環境づくりを行うことで、より一層、生産性の向上を図ってまいります。

また、販売力の強化、業務の効率化、経費削減などにも全社一丸となって取り組んでまいります。

当連結会計年度は、自然災害を含む厳しい外部環境により、財務目標を達成することができませんでしたが、2019年度に芽吹いた新ブランドの『emini』を中心とするNB商品の定着と、ロングライフ商品のパン・洋菓子や冷凍ケーキ等を当社の新たな柱として育てていきながら、その開発にあたり取得した技術や知識を活かして、積極的に新領域の商品群の生産拡張に挑戦していくことで、厳しい経営環境の中でも耐えられる収益基盤の構築や企業の安定性の確保を目指してまいります。

株主の皆様におかれましても、今後共格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第75期 (2016年1月1日から 2016年12月31日まで)	第76期 (2017年1月1日から 2017年12月31日まで)	第77期 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)	第78期(当連結会計年度) (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)
売 上 高 (百 万 円)	26,693	26,602	25,145	24,751
親会社株主に帰属する当期純利益 (百 万 円)	410	57	△531	△551
1 株当たり当期純利益 (円)	59.29	8.26	△76.82	△79.63
総 資 産 (百 万 円)	20,013	20,015	19,470	18,583
純 資 産 (百 万 円)	9,315	9,385	8,949	8,413

- (注) 1. △は損失を示しております。
 2. 2017年7月1日付で、普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年12月31日現在)

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
スリースター製菓株式会社	99百万円	100%	クッキー及び菓子類その他食品の製造並びに販売
株式会社ベーカリープチ	80百万円	100% (18.75%)	パン、菓子類の製造並びに販売
株式会社ファースト・ロジスティックス	50百万円	100%	貨物自動車運送並びに自動車運送取扱

(注) () は間接所有の内数です。

(8) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

事 業		事 業 内 容
食 品 事 業	パ ン 部 門	各種食パン・菓子パン等
	和 洋 菓 子 部 門	各種和菓子・ケーキ・蒸しパン等
	そ の 他	各種クッキー・菓子類・貨物自動車運送・自動車運送等

(9) 主要な営業所及び工場 (2019年12月31日現在)

① 当 社

- ・本 社 東京都小平市小川東町三丁目6番1号
- ・工 場 横浜工場 (神奈川県) 高崎工場 (群馬県) 金町工場 (埼玉県)
大阪空港工場 (大阪府) 小平工場 (東京都)
- ・営業所 新潟営業所 (新潟県) 長野営業所 (長野県) 岡山営業所 (岡山県)
名古屋営業所 (愛知県)

② 子会社

スリースター製菓株式会社

- ・本 社 東京都小平市小川東町三丁目6番1号
- ・工 場 高崎工場 (群馬県)

株式会社ベーカリープチ

- ・本 社 東京都小平市小川東町三丁目6番1号
- ・工 場 横浜セントラル工場 (神奈川県)

株式会社ファースト・ロジスティックス

- ・本 社 東京都小平市小川東町三丁目6番1号
- ・営業所 小平営業所 (東京都) 金町営業所 (埼玉県) 横浜営業所 (神奈川県)
高崎営業所 (群馬県) 大阪営業所 (大阪府)

(10) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

従業員数	前期末比
899名	6名増

(11) 主要な借入先 (2019年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,025百万円
三井住友信託銀行株式会社	550百万円
株式会社三井住友銀行	400百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当事業年度において、営業損失730百万円、経常損失398百万円、当期純損失414百万円を計上しました。この結果、前々事業年度及び前事業年度の営業損失がそれぞれ549百万円及び962百万円であったことから、継続して営業損失を計上しております。これにより、連結業績においても、当連結会計年度において、営業損失557百万円、経常損失507百万円、親会社株主に帰属する当期純損失551百万円を計上しました。この結果、前々連結会計年度及び前連結会計年度の営業損失が41百万円及び571百万円であったことから、継続して営業損失を計上しております。このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、以下の資金面を中心とした手当及び改善策の実施により、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

連結での営業キャッシュ・フローはプラスであり、資金面においては、2019年12月26日に主力行の株式会社みずほ銀行と他の参加行の合意を得て総貸付極度額22億円のコミットメントライン契約を締結いたしました（コミットメント期間：2019年12月30日から2022年12月30日）。これらにより主要取引銀行の支援体制も十分に確保できております。

また、売上面につきましては、2019年3月に発売した食事パンブランド「emini」を中心に定番性のあるNB商品の開発を磨くとともに、当社の強みであるキャラクター商品に注力し売上の増大を図ってまいります。また、グループ内のリソースを活かし、焼菓子・冷凍品のジャンル、具体的にはロングライフ商品の洋菓子や冷凍ケーキ等の非日配商品群の開発に注力し、新たな売上の上乗せを図ってまいります。

生産面につきましては、DPS（Daiichi-pan Production System：第一パン生産方式）活動の継続による品質の安定化と生産効率の改善、並びに新規投資を行うことで生産性を上げ、上昇を続ける労務費等の削減を図ってまいります。

営業面につきましては、より収益を重んじた商品構成へのシフトを進めるとともに、配送費も含めたあらゆる経費の見直しを行いコスト抑制に繋げてまいります。

今後も原材料の調達価格や労務費・人件費・配送費の上昇等、厳しい環境が見込まれますが、これらの施策により、早期の黒字化を目指してまいります。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 13,200,000株
 (2) 発行済株式の総数 6,923,659株 (自己株式6,241株を除く。)
 (3) 株主数 10,556名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
豊 田 通 商 株 式 会 社	2,314千株	33.43%
細 貝 隆 志	342	4.94
MF 資 産 管 理 合 同 会 社	300	4.33
細 貝 理 栄	293	4.24
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	237	3.44
昭 和 産 業 株 式 会 社	145	2.10
日 本 製 粉 株 式 会 社	142	2.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	120	1.74
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	94	1.36
三井住友信託銀行株式会社	92	1.33

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(6,241株) を控除して計算しております。
 2. 細貝理栄氏の持株数、持株比率には、第一屋製パングループ役員持株会の自己持分数を含んでおりま
 す。

3. 会社役員に関する事項（2019年12月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	細 貝 理 栄	
代表取締役社長	細 貝 正 統	スリースター製菓株式会社代表取締役社長 株式会社ベーカリープチ代表取締役専務 MF資産管理合同会社代表社員
取締役	結 城 義 晴	株式会社商人舎代表取締役社長 株式会社True Data取締役
取締役	服 部 治 行	豊田通商株式会社食料・生活産業本部COO 豊通グレンホールディングス株式会社代表取締役社長 イセ食品株式会社取締役
取締役	小野塚 千 秋	豊田通商株式会社食品部長 株式会社ベジ・ドリーム栗原代表取締役
常勤監査役	大 島 誠	スリースター製菓株式会社監査役 株式会社ファースト・ロジスティックス監査役 株式会社ベーカリープチ監査役
監査役	田 櫓 孝 次	田櫓公認会計士・税理士事務所代表 エンパイヤ自動車株式会社監査役
監査役	伊 藤 弘	豊通食料株式会社取締役コーポレート本部長 クレードル食品株式会社監査役
監査役	福 井 孝 之	スリースター製菓株式会社監査役 株式会社ファースト・ロジスティックス監査役 株式会社ベーカリープチ監査役

- (注) 1. 前川智範、三浦芳樹及び畠山慎一の3氏は、2019年3月28日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任し、同日付をもって服部治行、小野塚千秋の両氏が取締役に新たに選任され、就任しました。
2. 重要な兼職の異動状況について
- (1)取締役服部治行氏は、2019年4月1日付で豊田通商株式会社食料・生活産業本部COO及びイセ食品株式会社社外取締役に、同年6月21日付で豊通グレンホールディングス株式会社代表取締役社長に就任しました。
- (2)監査役伊藤 弘氏は、2019年6月20日付で豊通食料株式会社取締役に就任しました。
3. 取締役結城義晴、服部治行及び小野塚千秋の3氏は、社外取締役にあります。
4. 常勤監査役大島 誠、監査役田櫓孝次及び伊藤 弘の3氏は、社外監査役にあります。
5. 取締役結城義晴、常勤監査役大島 誠及び監査役田櫓孝次の3氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 監査役田櫓孝次氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役伊藤 弘氏は、財務部門での経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

8. 2019年3月28日開催の第77回定時株主総会において、取締役を選任され、就任した福澤章博氏は、2019年10月30日をもって、取締役副社長(営業本部・西日本営業部統括)を辞任しました。
 なお、退任時の重要な兼職は、次のとおりであります。
 ・スリースター製菓株式会社取締役
 ・株式会社ファースト・ロジスティックス取締役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 42,026千円 (うち社外 1名 4,800千円)
 監査役 3名 12,000千円 (うち社外 2名 9,600千円)

- (注) 1. 社外監査役1名は子会社から2,400千円の報酬を受けております。
 2. 取締役4名(うち社外取締役3名)及び社外監査役1名は無報酬であり、上記取締役及び監査役の員数には含めておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼職その他の状況

区 分	氏 名	兼職その他の状況
取 締 役	結 城 義 晴	株式会社商人舎代表取締役社長 株式会社True Data取締役
取 締 役	服 部 治 行	豊田通商株式会社食料・生活産業本部COO 豊通グリーンホールディングス株式会社代表取締役社長 イセ食品株式会社取締役
取 締 役	小野塚 千 秋	豊田通商株式会社食品部長 株式会社ベジ・ドリーム栗原代表取締役
常勤監査役	大 島 誠	スリースター製菓株式会社監査役 株式会社ファースト・ロジスティックス監査役 株式会社ペーカリープチ監査役
監 査 役	田 櫓 孝 次	田櫓公認会計士・税理士事務所代表 エンパイヤ自動車株式会社監査役
監 査 役	伊 藤 弘	豊通食料株式会社取締役コーポレート本部長 クレードル食品株式会社監査役

- (注) 1. 社外取締役服部治行及び小野塚千秋の両氏の兼職先である豊田通商株式会社は、当社との間に原材料の売買に係る取引関係があります。また、同社は、当社株式2,314千株(議決権比率33.43%)を有する大株主であります。
 2. 常勤監査役大島 誠氏の兼職先であるスリースター製菓株式会社、株式会社ファースト・ロジスティックス、株式会社ペーカリープチは、当社の子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会及び監査役会への出席状況	主な活動状況
取 締 役	結 城 義 晴	取締役会：13回中9回出席	流通業界全般にわたる幅広い見識を活かして当社の経営全般に対する的確な発言を行っております。
取 締 役	服 部 治 行	取締役会：10回中9回出席	食料事業に携わってきた経験を活かして当社の経営全般に対する的確な発言を行っております。
取 締 役	小野塚 千 秋	取締役会：全10回に出席	食料事業に携わってきた経験に基づく、専門的見地からの提言や意見表明を積極的に行っております。
常勤監査役	大 島 誠	取締役会：全13回に出席 監査役会：全15回に出席	取締役会及び監査役会への出席の他、社内的重要な会議への出席や工場等の往査を行い、常勤監査役として監査役を取りまとめると共に的確な発言を行っております。
監 査 役	田 櫓 孝 次	取締役会：13回中12回出席 監査役会：全15回に出席	公認会計士及び税理士としての専門的見地からの提言や意見表明を積極的に行っております。
監 査 役	伊 藤 弘	取締役会：13回中11回出席 監査役会：15回中14回出席	工場等の往査を行い、財務等の管理全般にわたる幅広い見識と豊富な経験に基づき、的確な発言を行っております。

(注) 社外取締役服部治行及び小野塚千秋の両氏につきましては、2019年3月28日就任後の状況を記載しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 43,300千円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭 | 43,300千円 |
| その他の財産上の利益の合計額 | |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性を確認し、算出根拠や算出内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬額等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. なお、2019年5月に前事業年度に係る追加分14,830千円を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、監査役会は取締役会の見解を考慮のうえ、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該事案を株主総会に提出します。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備及び運用に係る状況の概要

当社及び子会社は、「おいしさに まごころこめて」という基本精神のもと、社会からの信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を実行するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）を整備し、運用しております。

(1) 当社及び子会社の取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動指針等を制定し、代表取締役社長はじめ取締役・本部長・部長・工場長等が繰り返しその精神を当社及び子会社の全従業員に伝えることにより、法令及び社会倫理等の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- ② 代表取締役社長は、最高コンプライアンス管理責任者として、当社及び子会社におけるコンプライアンスの取り扱いに関する業務全般を統括管理しております。
- ③ 各本部長は、コンプライアンス管理責任者として、自らの本部におけるコンプライアンスの取り扱いを管理し、コーポレート本部長は、コンプライアンスにおいて、これら本部長を統括すると共に、子会社等におけるコンプライアンスの取り扱いを管理しております。
- ④ 原則、毎週開催される本部長会議では、コンプライアンス上の重要な問題の有無を確認し、その結果を報告しております。
各本部長は、担当する本部固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化しており、代表取締役社長は当社及び子会社全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。
- ⑤ 各種のリスクに迅速かつ的確に対処するため、コンプライアンス規定においては、当社及び子会社の取締役及び従業員が不正行為を認知した場合、速やかに事実を報告することとされております。そのうち重要なものはコーポレート本部長よりコンプライアンス委員会に報告がなされる体制となっております。
- ⑥ 取締役及び従業員の法令違反等については、人事委員会の諮問を受け、代表取締役社長が重要性に応じて取締役会へ審議のうえ、処分の対応をしております。

⑦ 当社及び子会社は、反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たないこととし、社内研修等を通じてその趣旨を当社及び子会社の取締役及び従業員に周知徹底しております。

反社会的勢力との対応はコーポレート本部が所管し、警察や弁護士等の外部機関と積極的に連携を図り、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟して情報収集を行い、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、情報管理に関する基本方針のもと文書管理規定に従い、上記情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存しております。取締役及び監査役はこれらの文書を随時閲覧できるものとしております。

文書管理規定については代表取締役社長が、またその下位規定についてはコーポレート本部長が見直す体制となっております。

(3) 当社及び子会社に係る損失の危険の管理に関する規程その他の体制

本部長会議規則の報告事項にリスク管理の状況を報告することが明定されております。定期的にコーポレート本部長を中心にリスク管理を見直し、コーポレート本部において当社及び子会社の損失の危険を含むリスクを総括的に管理するとともに、取締役会規則に基づき、半期毎に取締役会に報告しております。

また、監査役及び監査室が当社及び子会社のリスク管理の状況を監査し、その結果を半期毎に取締役会や各本部長に報告しております。

こうした執行ライン、監査ライン両方からの報告を踏まえ、取締役会においては必要に応じ、改善策を審議・決定しております。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の枠組を用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

- ① 職務権限・意思決定ルールの方策
- ② 取締役会による当社グループの中期経営計画の方策、中期経営計画に基づく業績目標・予算設定及び月次・四半期業績管理
- ③ 毎週の本部長会議による当社グループの個別執行管理

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社における内部統制システムのレベルアップのため、当社及び子会社の内部統制に関する担当部門をコーポレート本部とし、当社及び子会社間での業務の適正確保に関する協議、情報の共有化、指示伝達等が効率的に行われる枠組を含む管理体制となっております。
- ② 当社及び子会社の代表取締役社長は、各社の業務執行の適正を確保する内部統制システムの整備・運用に関する権限と責任を有しております。
- ③ 当社及び子会社に係る内部監査を実施し、その結果をコーポレート本部長等の管理責任者に報告しております。コーポレート本部長等の管理責任者は必要に応じ、内部統制システムの改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。コーポレート本部長は、毎年、当社及び子会社の内部統制の状況について、取締役会に報告しております。
また、監査役は会計監査人及び監査室との緊密な連携により、こうした体制の整備・運用に係る監査を行っております。監査役は、半期毎に監査結果について、取締役会に報告しております。

(6) 監査役がその補助すべき監査役スタッフを置くことを求めた場合における当該スタッフに関する事項

監査役の職務を補助する監査役スタッフ1名を、2019年1月1日付で配属しました。また、コーポレート本部も必要に応じ、この補助を行っております。なお、監査役が更に監査役スタッフを置くことを求めた場合には、速やかにこれを置くこととしております。

(7) 監査役の職務を補助すべき監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフは基本的に監査役の指揮命令下で職務を行います。当該スタッフが他業務との兼務者となる場合も、監査役からの指揮命令を優先するものとしております。

(8) 監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフの任命、異動、評価等の人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得ることとしております。

(9) 監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役や執行部門からのヒアリング、重要な決裁書類等の閲覧、本社や主要な事業所の業務や財産の調査等を通じて、当社及び子会社の取締役及び従業員から、法令に定める事項、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、その他監査役がその職務遂行上必要と認める事項について、報告を受けております。

(10) 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

公益通報者保護法等の趣旨を踏まえ、上記(9)の報告を監査役に行った当社及び子会社の取締役及び従業員が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けることのないような体制となっております。

(11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、コーポレート本部において、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じることとなっております。

(12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役と監査役は、コーポレートガバナンスやリスク管理等について、定期的に意見交換を行っております。
- ② 取締役会は、業務の適正を確保するために、重要な業務執行の会議への監査役出席を確保しております。
- ③ 取締役会は、監査役が独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等の助言を受ける機会を確保しております。
- ④ 監査役は、会計監査人及び監査室と緊密な連携を行い、「三様監査」の充実を図っております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,926,311	流動負債	4,150,584
現金及び預金	1,936,971	支払手形及び買掛金	989,139
受取手形及び売掛金	3,383,346	短期借入金	1,133,200
商品及び製品	56,240	1年内償還予定の社債	188,520
仕掛品	28,816	リース債務	61,026
原材料及び貯蔵品	385,091	未払消費税等	90,209
未収入金	91,464	未払費用	1,261,976
その他	82,353	未払法人税等	70,239
貸倒引当金	△37,973	賞与引当金	49,287
固定資産	12,656,756	その他	306,986
有形固定資産	8,142,668	固定負債	6,018,550
建物及び構築物	2,444,248	社債	363,610
機械装置及び運搬具	2,859,301	長期借入金	2,141,900
工具器具及び備品	151,057	リース債務	131,971
土地	2,468,141	繰延税金負債	792,297
リース資産	177,492	退職給付に係る負債	2,180,476
建設仮勘定	42,427	長期預り金	244,240
無形固定資産	97,138	資産除去債務	111,447
借地権	16,020	その他	52,606
ソフトウェア	65,116	負債合計	10,169,135
電話加入権	14,655	(純資産の部)	
その他	1,346	株主資本	7,930,487
投資その他の資産	4,416,948	資本金	3,305,567
投資有価証券	1,158,631	資本剰余金	3,658,571
賃貸固定資産	3,188,162	利益剰余金	975,860
その他	70,162	自己株式	△9,512
貸倒引当金	△7	その他の包括利益累計額	483,445
		その他有価証券評価差額金	486,155
		退職給付に係る調整累計額	△2,710
		純資産合計	8,413,932
資産合計	18,583,067	負債及び純資産合計	18,583,067

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		24,751,126
売上原価		18,122,518
売上総利益		6,628,607
販売費及び一般管理費		7,185,854
営業外損失		557,246
営業外収入		
受取利息及び受取配当金	24,761	
賃貸収入	161,656	
その他の	49,717	236,135
営業外費用		
支払利息	29,749	
賃貸費用	42,608	
固定資産処分損	20,834	
解体撤去費用	38,674	
アレンジメントフィー	32,000	
その他の	22,683	186,550
経常損失		507,662
税金等調整前当期純損失		507,662
法人税、住民税及び事業税	39,516	
法人税等調整額	4,161	43,678
当期純損失		551,340
親会社株主に帰属する当期純損失		551,340

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,400,422	流動負債	3,663,366
現金及び預金	1,604,575	買掛金	1,020,723
売掛金	3,213,413	短期借入金	833,200
商品及び製品	55,844	リース債務	17,035
仕掛品	2,529	1年内償還予定の社債	130,000
材料及び貯蔵品	310,740	未払金	113,121
前渡金	31,027	未払消費税等	42,336
前払費用	44,031	未払費用	1,225,935
未収入金	138,483	未払法人税等	70,274
その他	421	預り金	174,238
貸倒引当金	△643	賞与引当金	36,500
固定資産	11,987,148	固定負債	5,583,132
有形固定資産	7,201,774	社債	160,000
建物	2,004,036	長期借入金	2,141,900
構築物	114,287	リース債務	16,342
機械及び装置	2,412,832	繰延税金負債	792,297
車両運搬具	8,940	退職給付引当金	2,064,298
工具器具及び備品	124,264	長期預り金	244,240
リース資産	29,696	資産除去債務	111,447
土地	2,468,141	その他	52,606
建設仮勘定	39,574	負債合計	9,246,499
無形固定資産	95,910	(純資産の部)	
借地権	16,020	株主資本	7,654,916
ソフトウェア	64,321	資本金	3,305,567
リース資産	909	資本剰余金	3,659,105
電話加入権	14,221	資本準備金	3,659,105
その他	437	利益剰余金	699,755
投資その他の資産	4,689,464	利益準備金	600,600
投資有価証券	1,158,631	その他利益剰余金	99,155
関係会社株式	288,714	固定資産圧縮積立金	1,303,373
長期前払費用	14,959	繰越利益剰余金	△1,204,218
貸付固定資産	3,188,162	自己株式	△9,512
その他	39,004	評価・換算差額等	486,155
貸倒引当金	△7	その他有価証券評価差額金	486,155
資産合計	17,387,570	純資産合計	8,141,071
		負債及び純資産合計	17,387,570

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		23,436,553
売上原価		17,273,018
売上総利益		6,163,534
販売費及び一般管理費		6,893,795
営業外損失		730,260
営業外収入		501,114
受取利息及び受取配当金	148,758	
賃貸収入	235,765	
雑収入	116,591	
営業外費用		169,409
支払利息	26,975	
賃貸費用	50,947	
固定資産処分損	19,089	
解体撤去費用	27,749	
アレンジメントフィー	32,000	
雑損	12,647	
経常損		398,554
税引前当期純損		398,554
法人税、住民税及び事業税	16,122	
法人税等調整額	△468	
当期純損		414,208

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

第一屋製パン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 口 清 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 沢 琢 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一屋製パン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一屋製パン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

第一屋製パン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 口 清 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 沢 琢 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一屋製パン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社については、子会社及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、体制の継続的改善等について意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月21日

第一屋製パン株式会社 監査役会
常勤監査役（社外監査役） 大 島 誠 ㊟
社外監査役 田 檀 孝 次 ㊟
社外監査役 伊 藤 弘 ㊟
監 査 役 福 井 孝 之 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役2名選任の件

当社の取締役は、2019年3月28日開催の当社定時株主総会において選任いただいた6名のうち、福澤章博氏は同年10月30日付で辞任しました。また、小野塚千秋氏は本総会終結の時をもって辞任しますので、経営体制の維持及び強化を図るため、新たに取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本取締役候補者は、それぞれ福澤章博氏及び小野塚千秋氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款第20条第2項の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	<p>こ やま いち ろう 小 山 一 郎 (1970年10月28日生)</p> <p>新任</p>	<p>1993年4月 株式会社トーマン（現豊田通商株式会社）入社</p> <p>2012年4月 豊田通商株式会社食品部製菓原料グループリーダー</p> <p>2015年4月 同社大阪食料部大阪食糧グループリーダー</p> <p>2018年4月 同社大阪食料部長</p> <p>2020年3月 第一屋製パン株式会社 社長付 現在に至る</p>	<p>－株</p>
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>食料事業に携わってきた豊富な経験と見識を活かして当社の経営全般に対する確かな助言をいただくことで、当社の経営体制を更に強化できるものと判断し、取締役候補者としました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
2	<p>ひら た まさ し 平 田 雅 史 (1973年3月13日生)</p> <p>新任</p>	<p>1995年4月 豊田通商株式会社 入社</p> <p>2014年4月 同社食料事業部食品流通グループリー ダー</p> <p>2016年4月 同社食品部食品事業グループリー ダー</p> <p>2018年4月 同社食料・生活産業企画部長 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 豊田通商株式会社食料・生活産業企画部長</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>食料事業に携わってきた経験を活かして当社の経営全般に対する確かな助言をいただくことで、当社の経営体制を更に強化できるものと判断し、社外取締役候補者としました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 平田雅史氏は、社外取締役候補者であります。
3. 平田雅史氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である豊田通商株式会社の業務執行者を務めております。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役大島 誠及び伊藤 弘の両氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	い え き ゆ た か 家 城 裕 (1963年7月11日生) 新任	1987年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行） コンプライアンス統括部コンフリクトマネジメント室長 2012年7月 同行監査役室長 2013年7月 株式会社みずほ銀行監査役室長 2017年10月 同行神田支店神田第一部付参事役 2018年7月 学校法人佐野学園関連事業部付部長	一株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 コンプライアンス等の管理全般にわたる幅広い見識と監査役室長等の豊富な経験を当社の監査体制の充実に活かして社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
2	い と う ひろし 伊 藤 弘 (1960年11月5日生)	1983年4月 株式会社トーメン（現豊田通商株式会社）入社 2007年4月 豊田通商株式会社財務部長 2011年4月 同社ERM部長 2013年10月 豊通食料株式会社コーポレート本部長 現在に至る 2015年11月 クレードル食品株式会社監査役 現在に至る 2018年3月 当社監査役現在に至る 2019年6月 豊通食料株式会社取締役現在に至る (重要な兼職の状況) 豊通食料株式会社取締役コーポレート本部長 クレードル食品株式会社監査役	一株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>財務等の管理全般にわたる幅広い見識と監査役等の豊富な経験を当社の監査体制の充実に活かして社外監査役職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。</p>			

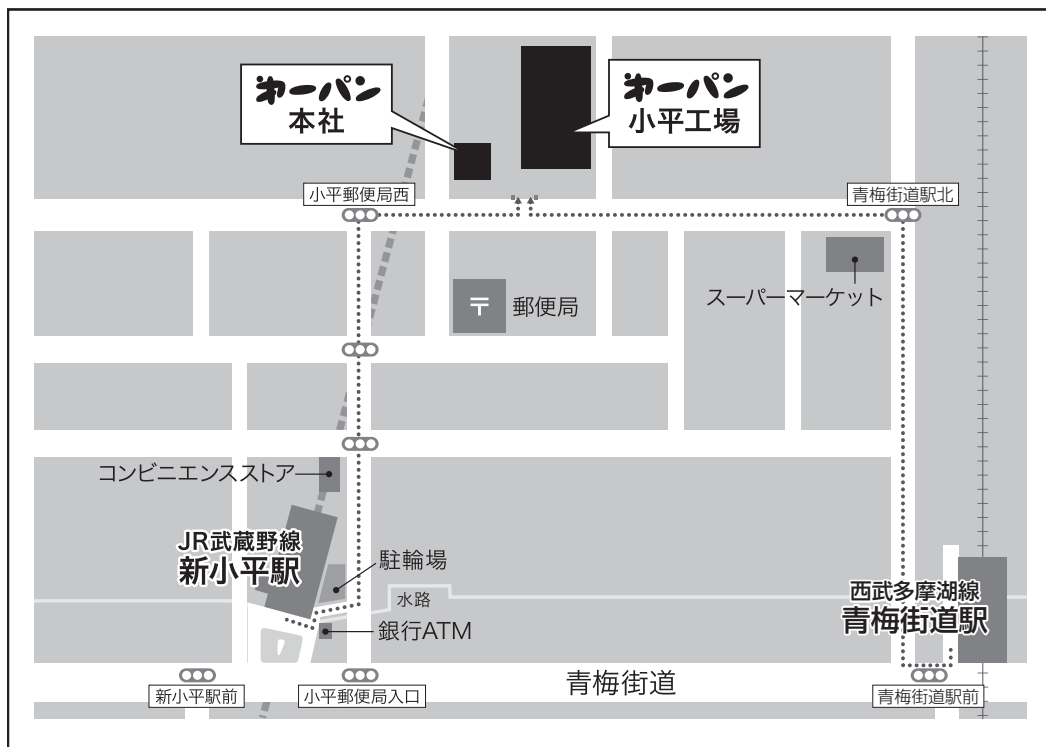
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 家城 裕及び伊藤 弘の両氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 伊藤 弘氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 当社小平工場会議室

〒187-8611 東京都小平市小川東町三丁目6番1号
電話 (042) 348-0211 (代表)



(JR武蔵野線〔新小平駅〕 徒歩約7分)
(西武多摩湖線〔青梅街道駅〕 徒歩約10分)

(注) 会場の駐車場スペースが限られておりますので、
お車でのご来場はご遠慮ください。

株主総会当日にお配りしておりましたお土産を取り止めさせていただきます。
何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。